

第5回 多摩市公契約制度審査委員会 会議録

1 開催日時及び会場

平成23年10月17日（月） 午後3時から 302会議室

2 出席者（5名）

出席者 古川委員長、脇田副委員長、黒木委員、井上委員、志村委員
(欠席：なし)

事務局 會田総務契約課長、鍋村契約係長

3 会議録署名委員

第5回会議録署名委員 脇田副委員長、井上委員

4 審議内容

・案件1 「まとめについて」

資料説明 (古川委員長が説明を行った。)

多摩市公契約条例制定に向けた基本的な考え方についての意見書案について再確認。

- ・多摩市公契約条例（素案）の案文について（8項目）
- ・多摩市公契約条例（素案）の運用等について（2項目）
- ・公契約条例に関連する要望事項（2項目）

委員長 多摩市公契約条例（素案）案文の「最低賃金」を「労務報酬下限額（仮称）」等適切な言葉に改めるという意見について異議は？

委員全員 異議なし。

委員長 工事又は製造の請負契約に関する労務報酬下限額の勘案要素としてただし書を付加することについて異議は？

委員全員 異議なし。

委員長 工事又は製造以外の請負契約に関する労務報酬下限額の勘案要素としてただし書を付加することについて異議は？

委員 生活保護水準を下回らない額という文言は、生活保護水準を肯定する表現と受けとられかねないので、最低限「生活保護水準を上回る額」と表現できないか？

委員長 意見書に「なお、今後生活保護水準に張り付くような運用ではなく、できる限り、多摩市職員給料表に定める額に近づける努力が必要である」と追記することではどうか？

- 委員全員 異議なし。
- 委員 長 指定管理協定は、行政処分であるので、第5条の条文の記載方法については事務局と調整し法律的に考える必要があるが指定管理のうち市長が定めるものに関して、労務報酬下限額が適用されることを明らかにする条文を新たに設けることについて異議は？
- 委員全員 異議なし。
- 委員 長 市と受注者が対等・平等な関係にあることを前提として条例素案第7条から第18条の各条文の内容を生かし形式を整理し直すことについて異議は？
- 委員全員 異議なし。
- 委員 長 継続雇用に関し条例素案第8条中に「特段の事情がない限り」を挿入することについて異議は？
- 委員全員 異議なし。
- 委員 長 賃金台帳に関し条例素案第10条中にある「賃金等の額」及び「当該労働者の同意を得て」の文言を削除することについて異議は？
- 委員全員 異議なし。
- 委員 長 条例施行後、当面の間公契約審議会が条例の施行状況について検討を行い、その結果に基づき必要あるときは市長に意見具申を行う条項を設けることについて異議は？
- 委員全員 異議なし。
- 委員 長 工事又は製造の請負契約における労働者の年齢制限等多摩市公契約条例素案の運用について60歳以上も労務報酬下限額の適用対象とすることについて異議は？
- 委員全員 異議なし。
- 委員 長 工事又は製造以外の請負契約における労働者の年齢制限等の運用について適用対象は60歳未満の者に限定する方向での検討が必要で、さらに条例施行時までには厚生年金開始年齢が順次引き上げられていくことにどのように対応するかについても検討が必要であることについて異議は？
- 委員全員 異議なし。
- 委員 長 工事又は製造の請負契約における労務報酬下限額の分類用語とし、公共工事設計労務単価に一定の割合を乗じて得られる金額の適用を受ける者を(a)、それ以外の者を(b)と分類することについて異議は？
- 事務局 (b)の割合について職種によっては、数人しか従事しないと割合オーバーとなってしまふ。一定の割合を20%とすると、同一職種5人以上従事して(b)が従事できる人数が1人という計算になる。

委員 長 割合等について再検討をする必要が、(a)、(b)に分類することについて異議は？

委員 全員 異議なし。

委員 長 台帳の記載事項については、川崎市の台帳にある「支払われた賃金等のうち作業報酬に算定する額」や「作業報酬の額」を除く方向で検討する必要があることについて異議は？

委員 全員 異議なし。

委員 長 提出時期については、毎月とするか、3回程度とするか本日結論を出す必要は？

事務局 本日中に結論をださなくも構わないが、先例市は3回である。

委員 長 台帳の作成については毎月とし、提出時期については、毎月とするか、3回程度とするか検討を行う必要があることに異議は？

委員 全員 異議なし。

委員 長 公契約条例に関連する要望事項として、建設業法に関連する分野及び建設業法以外の分野にかかわらず発注者・受注者間における建設業法法令遵守ガイドラインを遵守すべきことを関係部局に周知し徹底を図ることについて異議は？

委員 全員 異議なし。

委員 長 総合評価方式の適用範囲を工事のみならず委託にまで拡大し、評価基準を明確化して透明性を高める等一層充実させる方法で努力を払われることに異議は？

委員 全員 異議なし。

委員 長 これまでの意見をまとめ、本日市長に「多摩市公契約条例制定に向けた基本的な考え方についての意見書」として提出します。